

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地				
専門学校中央医療健康大学校		平成21年3月25日	鈴木 啓之		〒 422-8006 (住所) 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地				
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日	鈴木 啓之		〒 411-0036 (住所) 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	柔整健康学科	平成21(2009)年度	-	令和 1(2019)年度				
学科の目的	教育基本法に則り、学校教育法に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため組織的な教育を行う。 (1)柔道整復師法に基づく柔道整復師の養成に必要な科学的知識・技能の修得 (2)スポーツトレーナーの養成に必要な科学的知識・技能の修得								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	教育内容:柔道整復師とスポーツトレーナーに必要な知識と技術 取得可能な資格:柔道整復師、日本トレーニング指導者協会認定資格(JATI-ATI)、日本コアコンディショニング協会認定ベーシックインストラクター、日本コアコンディショニング協会認定アドバンストレーナー、日本アロマコーディネーター協会認定アロマコーディネーター、日本SAQ協会認定レベル1インストラクター、救急法資格、シナプソロジー普及会認定シナプソロジーインストラクター、NSCAジャパン体カトレーニング検定2級								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,760 単位時間 156 単位	1,875 単位時間 125 単位	105 単位時間 7 単位	180 単位時間 4 単位	0 単位時間 0 単位	600 単位時間 20 単位
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
84人	59人	0人	0%	16%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		17人						
	■就職希望者数(D)		14人						
	■就職者数(E)		14人						
	■地元就職者数(F)		4人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		29%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		82%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	就職希望無し:3人								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数		2,760 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		180 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
	うち必修授業時数		2,760 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		180 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
	(B:単位数による算定)								
	総単位数		156 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		4 単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位							
うち必修単位数		156 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		4 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人						
	計		6人						
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3人							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 ・教育課程編成委員会を通して出た意見・要望等に対して必要な限り、その年度の授業に反映し、適宜カリキュラムの見直し等を行っていく。
 ・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術習得の時間の確保、必要とされる人材育成を行える時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 教育課程編成委員会で出された意見は、カリキュラム・シラバス検討会で審議され、最終的教頭及び校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
大石 法子	専門学校中央医療健康大学校 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
窪谷 琢也	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 副学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
齋藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 専任教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
上杉 一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
望月 亘	株式会社 ハートメディカル	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月22日 13:30～15:30

第2回 令和6年3月12日 13:30～15:30

#REF!

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床実習を行うにあたり、指導者側でどのようなことを指導すれば良いのかわからない部分があるので、学生が学びたいことを事前に聞き、実習の中で取り入れてもらうこととした。また臨床実習がより良いかたちになるように学校で指導案を作成する。学生と実習施設とのミスマッチが起こらないように実習開始前に各施設の特徴などを学生に開示する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくための知識・技術・資格の取得
 - ② 校内では指導することや学生自身が経験することが難しい、専門分野に関する知識・技能・技術の習得
 - ③ 企業のニーズ、業界ビジョンの教授
- の3つを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業内容

- ① 臨床現場に必要な柔道整復師として身だしなみを身に付け、付帯業務等を知ることができる。
- ② 臨床現場を通して柔道整復師に必要な専門知識、技術を学ぶ。
- ③ 臨床現場で実際の患者さんと接することでコミュニケーション能力を身に付ける。
- ④ 臨床現場を通して学生の将来の進路に役立てていく。

・学修成果の評価

臨床実習指導者から出題されたレポート・課題提出物の内容、出席率・実習時の態度等を考慮して総合的に評価を行う

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	柔道整復師が扱うことのできる、 外傷の治療と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、外傷に対する理解を深める。	ひらの鍼灸接骨院 株式会社ハートメディカル
臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	柔道整復師の業務に必要な頭部 から上腕遠位部の損傷に関する 骨・筋系の機能と構造を理解する。 頭部・体幹・上肢骨折(上腕遠位部 まで)の診察、治療、鑑別診断の 方法を学ぶ。	ひらの鍼灸接骨院 株式会社ハートメディカル
		柔道整復師の業務に必要な上肢 (前腕近位部から指部)と下肢の 損傷に関する骨・筋系の機能と構 造を理解する。 上肢(前腕近位部から指部)と下 肢の骨折の診察、治療、鑑別診断 の方法を学ぶ。	
臨床実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	柔道整復師の業務に必要な頭部・ 体幹・上肢・下肢の損傷に関する 骨・筋系の機能と構造を理解する。 頭部・体幹部・上肢・下肢の脱臼、 頭部の軟部組織損傷の診察、治 療、鑑別診断の方法を学ぶ。	ひらの鍼灸接骨院 株式会社ハートメディカル
#REF!	#REF!	接骨院では様々な治療機器を使 い後療法的手段として用いられて いる。 本授業では柔道整復師の物理療 法、および手技療法についてその 種類と取り扱いについての注意、 運用方法や応用方法を理解する。	#REF!

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学内の業務に従事していることでは得ることのできない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。

専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修規程に基づき、専攻分野における実務研修、指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び教頭、校長と協議し計画的に受講する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	JSBMウェビナー	連携企業等:	一般社団法人 日本骨軟組織学会
期間:	令和5年10月21日(土)	対象:	専任教員1名
内容	超音波診断装置における基礎知識・実技を習得していく。		

研修名:	#REF!	連携企業等:	#REF!
期間:	#REF!	対象:	#REF!
内容	#REF!		

研修名:	#REF!	連携企業等:	#REF!
期間:	#REF!	対象:	#REF!
内容	#REF!		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	2024年度入学生に求められる学生指導とは	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和5年7月21日(金)	対象:	常勤教職員1名
内容	データから見る入試環境と専門学校進学者層への影響、これからの新入生の実態と効果的な指導、事例の紹介と具体的な支援について		

研修名:	パラスポーツ指導員資格認定校説明会	連携企業等:	公益財団法人日本パラスポーツ協会
期間:	令和5年8月23日(水)	対象:	常勤教職員2名
内容	事例発表、座談会を行い各校の指導方法を学ぶ。		

研修名:	最新のデータや事例から読み解く。今、求められている中退防止策とは	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和6年1月12日(金)	対象:	常勤教職員1名
内容	最新データから見る専門学校志望層の傾向、中退学者を出さない基盤づくりのノウハウを学ぶ。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第24回学術総会	連携企業等:	一般社団法人 日本骨軟組織学会
期間:	令和6年10月27日(日)	対象:	専任教員1名
内容	超音波診断装置における基礎知識・実技を習得していく。		

研修名:	静岡接骨学会	連携企業等:	公益社団法人 静岡県柔道整復師会
期間:	令和6年9月29日(日)	対象:	常勤教職員2名
内容	柔道整復師として必要な知識を学び、各会員による研究発表での症例報告や発表を聞き新しい知識を得る。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21日(土)～9月22日(日)	対象:	専任教員5名
内容	基調講演、柔道整復の研究ポスター発表、分科会等を行い最新医療知識や教育方法を学ぶ。		

研修名:	スポーツアライアンス講座	連携企業等:	一般財団法人スポーツアライアンス
期間:	令和6年9月～11月	対象:	専任教員1名
内容	各トレーニング理論・実技を学び、トレーニング指導に対する知識・技術を学ぶ。		

研修名:	日本コアコンディショニング協会セミナー	連携企業等:	一般財団法人日本コアコンディショニング協会
期間:	未定	対象:	常勤教職員3名
内容	トレーニング指導者としての知識・技能を実技を通して学んでいく。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されているか。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付けられた相対的な記載となっているか。
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果・教育成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(9) 財務
(9) 法令等の遵守	(8) 教育の内部質保証システム
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員から学生のモチベーションを向上させるために特別講義や非常勤講師に対する簡単なアンケートを行った方が良いという意見が出たため、令和6年度から実施していく。また学生が主体的に学習できるような環境を整え、教員の負担が増えないような予習・復習方法を取り入れていく。キャリア教育を見直し、学生の就職活動の支援を行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
久保寺 勇太	くぼでらボディメンテナンス株式会社	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
石橋 俊樹	株式会社ハートメディカル (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
大石 有紀	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/>

公表時期: 45444

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営状況に関する情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3) 教職員	教職員一覧(氏名・役職) (事業計画内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業報告書
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況 (事業計画内)
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項
(8) 学校の財務	貸借対照表・収支計画書
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/>

公表時期: 45444

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			健康科学	健康についての知識を学ぶとともに、年齢差、個人差、男女差、中高年者等の健康に関する知識も修得する。履修生自身が健康について、日常生活で意識し、工夫すること、及びその知識を高めることを目指す。また、対人関係が健康に及ぼす影響を知り、社会において健康な生活を送る知識を養う。	1通	60	4	○			○			○		
2	○			栄養学	栄養学の基礎として主な栄養素の特徴とその人体での作用、および疾病とのかかわりを学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			保健体育	保健体育では、少人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施し、正確なルールや各スポーツにおける身体の動かし方を学習する。	1前	30	1			○	○				○	
4	○			英語コミュニケーション (1)	本授業は、英語の基礎的なコミュニケーション力を育成することを目的とし、口語的な英語の養成を目指す。実践的コミュニケーション力の獲得のために生きた英語を使い、外国人とのコミュニケーションに必要な基礎会話力を身につけることを目標とする。	1通	30	2	○				○			○	
5	○			英語コミュニケーション (2)	本授業は、英語の基礎的なコミュニケーション力を育成することを目的とし、口語的な英語の養成を目指す。実践的コミュニケーション力の獲得のために生きた英語を使い、外国人とのコミュニケーションに必要な会話力を身につける事を目標とする。	2通	30	2	○				○			○	
6	○			社会学	社会の中で現実に起きている事象を理解しようとするには、その現実を成り立たせている様々な人々や制度や仕組みについて良く調べる事が重要であるため、社会学では、現実に起きている社会的な事象を対象に、独自のツールを使って読み解いてゆく。また、多様な価値観を持つ人々が、共に生きる社会を構想する上で必要な技法を身につけていく。	1通	15	1	○				○			○	

7	○		医療社会学	医療や福祉は、人の生死といった倫理・哲学的な問題、患者/対象者やその家族や医療従事者などの人間関係、組織やシステムに関する問題、経済的問題、政策や患者運動といった政治的問題、法律問題など、さまざまな要素から成り立っていることを概説する。社会学の見方を利用して、多領域にまたがる複眼的な視点から、患者、家族、医療専門職、社会制度について見てゆく力をつける。	2通	30	2	○					○		○
8	○		解剖生理学Ⅰ	本講座は、初めて解剖学・生理学を学ぶ学生のために医学の「共通言語」である解剖学の基礎、循環器系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系の内容について学習する。	1通	60	4	○					○		○
9	○		解剖生理学Ⅱ	本講座は、初めて解剖学・生理学を学ぶ学生のために医学の「共通言語」である解剖生理学の基礎、内分泌系、神経系、感覚器系の内容について学習する。	2通	60	4	○					○		○
10	○		解剖生理学Ⅲ	本講座は、初めて解剖学・生理学を学ぶ学生のために医学の「共通言語」である解剖生理学の基礎、体表解剖、映像解剖、栄養と代謝、体温調節の内容について学習する。	2後	30	2	○					○		○
11	○		解剖運動器系Ⅰ	解剖学のうち人体を構成する骨の基本的な構造と、筋系の起始・停止について学習する。	1通	60	4	○					○		○
12	○		解剖運動器系Ⅱ	柔道整復師の業務に必須となる、運動器の構造と機能についての知識を正しく確実に定着させる。 身体部位ごとに発生頻度の高い外傷を同時に確認していき、解剖学的視点から、なぜその外傷が発生しやすいのか考え、臨床に出る準備を行う。	3前	30	2	○					○		○
13	○		高齢者・競技者の生理学	この講義は、競技者あるいは高齢者の生理学の知識を学ぶ。運動に不可欠な骨格筋や、それに必要なエネルギー供給系やそれを支える呼吸循環系、内分泌系などについても詳しく学ぶ。競技者に対するパフォーマンス評価やトレーニング処方の際に専門的な運動生理学的な知識は不可欠であり、競技スポーツのコーチングや指導だけでなく、健康増進にかかわる生涯スポーツの推進においても生理学知識を基にして、処方を行えるような知識を養う。	2後	30	2	○					○		○
14	○		病理概論	病理学は疾病の本態を究明する学問であり、基礎医学から臨床医学へ橋渡しの役目をしている。本講義は疾病の本態を理解するために、その成立や理論を習得し、ひいては問題発見および解決能力を身につける。	2前	30	2	○					○		○

36	○		臨床柔道整復学Ⅴ	柔道整復師の業務に必要な頭部・体幹・上肢・下肢の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。 頭部・体幹部・上肢・下肢の脱臼、頭部の軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	1 後	60	4	○			○	○			
37	○		臨床柔道整復学Ⅵ	柔道整復師の業務に必要な、上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。 臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、教科書の内容との差異を理解し、知識をより深めていく。	3 通	60	4	○			○		○		
38	○		臨床柔道整復学Ⅶ	柔道整復師の業務に必要な、下肢および頭部・体幹部の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。 臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、教科書の内容との差異を理解し、知識をより深めていく。	3 通	60	4	○			○	○			
39	○		物理療法の取り扱い	接骨院では様々な治療機器を使い後療法の手段として用いられている。 本授業では柔道整復師の物理療法、および手技療法についてその種類と取り扱いについての注意、運用方法や応用方法を理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
40	○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師として業を成す上で施術の適応の判断を行う場面がある。将来そのような場面に遭遇したときに必要となる知識、または医用画像について学習する。	3 通	60	4	○			○		○		
41	○		応用柔整運動科学	柔道整復理論の基礎となる外力発生時の力の分析や外傷時の運動力学を学ぶことを目的とする。また、身体各種の運動器と身体運動を理解し外傷時の運動器にかかる外力や身体運動によって発生する外傷外力について理解することを目標とする。	2 通	60	4	○			○	○			
42	○		機能訓練	高齢化に伴い機能訓練工としての柔道整復師の需要が増加している。 本講義では高齢者介護、機能訓練指導の方法を学習し、必要な知識を身に付けていく。	1 通	60	4	○			○	○			
43	○		高齢者・競技者の外傷予防	柔道整復師・スポーツトレーナーに必要な外傷予防の内容を学習し、科学的根拠に基づく説明ができるようになる。	2 後	30	2	○			○	○			
44	○		総合柔道整復学Ⅰ	1・2年生次に学んだ臨床柔道整復学の知識を踏まえて、これからの柔道整復術に必要な上肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 通	60	4	○			○	○			
45	○		総合柔道整復学Ⅱ	1・2年生次に学んだ臨床柔道整復学の知識を踏まえて、これからの柔道整復術に必要な下肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 通	60	4	○			○		○		

46	○		総合柔道整復学Ⅲ	1・2年生次に学んだ臨床柔道整復学の知識を踏まえて、これからの柔道整復術に必要な頭部・体幹外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 後	60	4	○			○		○	○	
47	○		基礎柔道整復実技Ⅰ	柔道整復術における基本的な包帯法及び身体部位別に適用する方法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習することを目的とする。	1 通	60	2				○	○		○	
48	○		基礎柔道整復実技Ⅱ	柔道整復術における応用包帯法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習することを目的とする。	1 後	30	1				○	○		○	
49	○		柔道整復実技Ⅰ	上肢の外傷について学ぶ。 特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。 この授業の目的は、上肢帯から手指における外傷の基本事項（概念・評価法・処置法・後療法）について理解することである。	2 通	60	2				○	○		○	
50	○		柔道整復実技Ⅱ	下肢の外傷について学ぶ。 特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。 この授業の目的は、骨盤から足趾における外傷の基本事項（概念・評価法・処置法・後療法）について理解することである。	2 通	60	2				○	○		○	
51	○		柔道整復実技Ⅲ	骨折、脱臼の整復法、軟部組織の検査法について実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 通	60	2				○	○		○	
52	○		柔道整復実技Ⅳ	固定の方法について実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 通	60	2				○	○		○	
53	○		柔道整復実技Ⅴ	後療法の方法を実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 後	60	2				○	○		○	
54	○		臨床実技Ⅰ	本科目では臨床現場に必要な心構えや触診技術の意義・方法を学び、実践できるようにしていく。	1 後	30	1				○	○		○	
55	○		臨床実技Ⅱ	本科目では臨床現場に必要な身体診察法、基本的臨床手技（包帯法）を学び、その技法を実践できるようにしていく。	2 通	60	2				○	○		○	
56	○		臨床実技Ⅲ	本科目では臨床現場に必要な基本的手技、施術録作成、医療面接を学び、その技法を実践できるようにしていく。またロールプレイングを行い医療面接から施術までの流れを学んでいく。	3 後	30	1				○	○		○	

57	○		臨床実習Ⅰ	本実習では臨床の現場をイメージすることで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿を想像る。臨床現場をイメージするにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。 まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	1 前	45	1				○	○	○	○
58	○		臨床実習Ⅱ	本実習では臨床の現場を見学・参加することで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿をイメージする。臨床現場を見学・参加するにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。 まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	2 後	90	2				○	○	○	○
59	○		臨床実習Ⅲ	本実習では臨床の現場を見学・参加することで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿をイメージする。臨床現場を見学・参加するにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。 まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	3 前	45	1				○	○	○	○
合計					59	科目		156	(2760)	単位	(単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：学則に定められた授業時間に出席していること		1学年の学期区分	2期
履修方法：教育課程表に定められた科目を履修していく。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。